

R'sメンテメンバーズカード会員規約新旧対照

変更点は下線部分となります。

新	旧
<p>第1条 R'sメンテメンバーカードの発行</p> <p>1. 入会希望者は、会員規約（以下「本規約」という）に同意し、R'sメンテメンバーカード会員入会申込書に必要事項をご記入、又はwebにて必要事項をご入力、並びに入会金をお支払いいただいた上、株式会社オートアールズ（以下「当社」という）にお申込みいただきますとR'sメンテメンバーカードを発行<u>しま</u><u>す。なお、すでに</u>株式会社カインズが発行するカインズカード若しくはカインズアプリをお持ちの入会希望者については当該カインズカード<u>又はカインズアプリ</u>に登録します（以下、R'sメンテメンバーカード、登録されたカインズカード及びカインズアプリを「会員カード」という。<u>なお、「入会日」は</u>会員カードを発行した日、又は登録した日とします）。また、会員カードの発行又は登録をもって会員（以下「会員」という）となります。なお、会員カード発行又は登録の必要事項として、1台の車両登録が必要となります。</p> <p>2. から 3. まで 【省略】</p> <p>第2条 会員特典</p> <p>1. から 2. まで 【省略】</p> <p>3. 会員は、株式会社カインズが定めるカインズカード利用規約に同意するものとし、カインズカードに関する各種サービスの利用者（以下「カインズカード会員」という）として、カインズカード利用規約が適用されます。<u>ただし、</u>カインズカード利用規約のうち、カインズカード発行に係る規定は適用されません。</p> <p>4. 【省略】</p> <p><u>第3条 カインズポイントについて</u></p> <p><u>1. ポイントの付与</u></p> <p><u>(1) 当社は店舗のご利用金額に応じ、カインズポイントを付与します。</u></p> <p><u>(2) ポイントの付与対象</u></p>	<p>第1条 R'sメンテメンバーカードの発行</p> <p>1. 入会希望者は、会員規約（以下「本規約」という）に同意し、R'sメンテメンバーカード会員入会申込書に必要事項をご記入、又はwebにて必要事項をご入力、並びに入会金をお支払いいただいた上、株式会社オートアールズ（以下「当社」という）にお申込みいただきますとR'sメンテメンバーカードを発行<u>又は株</u>式会社カインズが発行するカインズカード、<u>若しくはカインズアプリ（以下併せて「カインズカード等」という）</u>をお持ちの入会希望者については当該カインズカード<u>等に</u>登録（R'sメンテメンバーカード及び登録されたカインズカード等を併せて、以下「会員カード」という。会員カードを発行した日、又は登録した日を「入会日」とします）<u>します</u>。また、会員カードの発行又は登録をもって会員（以下「会員」という）となります。なお、会員カード発行又は登録の必要事項として、1台の車両登録が必要となります。</p> <p>2. から 3. まで 【省略】</p> <p>第2条 会員特典</p> <p>1. から 2. まで 【省略】</p> <p>3. 会員は、株式会社カインズが定めるカインズカード利用規約に同意するものとし、カインズカードに関する各種サービスの利用者（以下「カインズカード会員」という）として、カインズカード利用規約が適用されます。<u>なお、</u>カインズカード利用規約のうち、カインズカード発行に係る規定は適用されません。</p> <p>4. 【省略】</p> <p>【新設】</p>

R'sメンテメンバーズカード会員規約新旧対照

変更点は下線部分となります。

新	旧
<p><u>店舗を利用し、ご精算時にR'sメンテメンバーズカード、カインズカード若しくはカインズアプリの会員証を提示した場合。</u></p> <p><u>(3)ポイントは精算当日ではなく、後日付与される場合があります。なお、精算後のポイント付与はできません。</u></p> <p><u>(4)ポイント付与の対象となる支払い方法は下記とおりです。</u></p> <p><u>①現金による支払い</u></p> <p><u>②クレジットカードによる支払い</u></p> <p><u>③対象施設のお買い物券、ギフト券による支払い</u></p> <p><u>④電子マネーによる支払い</u></p> <p><u>(5)以下のサービス、保険料、税金、補償（保証）料金、支払い方法については、ポイント付与の対象外とさせていただきます。</u></p> <p><u>①サービス：JAF入会（新規・継続）、ETCセットアップ費用</u></p> <p><u>②保険料：自賠責保険</u></p> <p><u>③税金：重量税、印紙代</u></p> <p><u>④補償（保証）：タイヤ安心補償、3年延長保証</u></p> <p><u>2. ポイントの計算</u></p> <p><u>(1)お買い上げ税抜金額200円につき1ポイントを付与します。200円未満の端数の場合はポイントが付与されません。</u></p> <p><u>(2)前項に関わらず、当社の企画、店舗、商品やサービス、各種キャンペーン等により、一部ポイントの計算方法が異なる場合があります。</u></p> <p><u>3. ポイントの利用</u></p> <p><u>(1)獲得されたポイントは、お会計時に1ポイント=1円換算で商品とのお引き換えまたはご購入代金の一部としてご利用いただけます。なお、ポイントのご利用条件につきましては、取引又は利用サービスの種類によって異なる場合があります。</u></p>	<p>【新設】</p>

R' sメンテメンバーズカード会員規約新旧対照

変更点は下線部分となります。

新	旧
<p><u>す。</u></p> <p><u>(2)ポイントの換金はいたしません。</u></p> <p><u>4. ポイントの抹消と訂正</u> <u>お買い上げ商品を返品される場合には、当該商品ご購入時に付与したポイントを減じます。これによりポイント残高にマイナスが生じた場合には、現金にてご精算いただきます。</u></p> <p><u>5. ポイントの有効期限</u> <u>ポイントの有効期限は、ポイントを取得した日の属する年の翌年の12月31日になります。有効期限までにご利用いただかなかったポイントは消滅します。ご注意ください。</u></p> <p><u>6. ポイント利用の一時停止</u> <u>コンピューターの障害等でカードのご利用が一時的にできなくなる場合があります。予めご了承ください。</u></p> <p><u>7. ポイントの残高および有効期限の照会</u> <u>ポイントの残高および有効期限は、精算時にお渡しするレシート、アプリ、またはマイページにてご確認いただけます。</u></p> <p>第4条 会員カードの紛失・盗難・破損等</p> <p>1. <u>会員のうちR' sメンテメンバーズカードを保有する会員が、当該カードについて紛失・盗難・破損等が発生した場合は、すみやかに当社店舗に届け出るものと</u> <u>し、以下の条項に従うものとします。また、会員のうちカインズカード、カインズアプリを保有する会員が、当該カインズカード又はカインズアプリについて紛失・盗難・破損等が発生した場合は、カインズカード利用規約及び以下の条項に従うものとします。なお、会員カードの紛失・盗難等により第三者に利用され、</u> <u>会員に損害が発生しても当社は一切責任を負わないものとします。</u></p>	<p>【新設】</p> <p>第3条 会員カードの紛失・盗難・破損等</p> <p>1. <u>会員は、会員カードの紛失・盗難・破損が発生した場合、直ちに当社店舗又は株式会社カインズの店舗に届けるものとします。</u> <u>ただし、紛失・盗難等により第三者に利用され、会員に損害が発生しても当社は一切責任を負わないものとします。</u></p>

R' sメンテメンバーズカード会員規約新旧対照

変更点は下線部分となります。

新	旧
<p>2. 会員カードの紛失・盗難・破損等の場合、当社の責に帰すべき事由による場合を除き、事由の如何を問わず <u>R' sメンテメンバーカード</u>の再発行又は<u>カインズカード若しくはカインズアプリへの再登録</u>はいたしません。</p> <p>3. 会員カードを紛失された場合でも、当社にて会員カードの有効期限内の確認ができた場合のみ会員として各種会員特典 <u>(ただし、それまでの累計ポイントは失効となります)</u>を受けることができます。また、紛失した当該会員カードの有効期限の満了日以降、継続料年額550円(税込)にて新しい <u>R' sメンテメンバーカード</u>を発行します。</p>	<p>2. 会員カードの紛失・盗難・破損等の場合、当社の責に帰すべき事由による場合を除き、事由の如何を問わず <u>会員カード</u>の再発行又は再登録は致しません。</p> <p>3. 会員カードを紛失された場合でも、当社にて会員カードの有効期限内の確認ができた場合のみ会員として各種会員特典を受けることができるものとします。 <u>なお、有効期限内の確認できた場合であっても会員カードは再発行いたしません。</u></p> <p>また、紛失した当該会員カードの有効期限の満了日以降、継続料年額550円(税込)にて新しい <u>会員カード</u>を発行します。</p>
<p>第5条 会員情報の取扱い</p>	<p>第4条 会員情報の取扱い</p>
<p>1. 会員カードお申込み時にご記入又は、webにてご入力いただきました会員の属性情報、車両情報、およびご利用店舗、ピットサービス利用時に確認する車両の登録番号、車検年月日、排気量、初年度登録年月、車両の型式、原動機の型式、走行距離等の車両に関する情報、商品購買履歴等の個人情報(以下「会員情報」という)は、当社及びベシアグループ各社においてのみ利用し、第7条に定める会員情報の利用目的以外に利用いたしません。ただし、機密保持契約を交わした業務委託 <u>先</u>の業者に業務の一部を委託する場合に、会員情報を提供することがあります。</p> <p>2. <u>前項にかかわらず</u>、以下各号に該当する場合は <u>会員情報を第三者に提供することがあります。</u></p> <p>(1) 本人の同意があった場合。</p> <p>(2) 法令、条例に基づいて会員情報を提供する場合(暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等社会運動標ぼうゴロ、又は特殊知能暴力団等の反社会的勢力の排除のために警察等の関係当局に照会する場合を含む)。</p>	<p>1. 会員カードお申込み時にご記入又は、webにてご入力いただきました会員の属性情報、車両情報、およびご利用店舗、ピットサービス利用時に確認する車両の登録番号、車検年月日、排気量、初年度登録年月、車両の型式、原動機の型式、走行距離等の車両に関する情報、商品購買履歴等の個人情報(以下「会員情報」という)は、当社及びベシアグループ各社においてのみ利用し、第6条に定める会員情報の利用目的以外に利用いたしません。ただし、機密保持契約を交わした業務委託業者に業務の一部を委託する場合に、会員情報を提供することがあります。</p> <p>2. <u>前項に定める場合を除き、第6条に定めるベシアグループ各社を除く第三者に会員情報を提供しません。ただし</u>、以下各号に該当する場合は <u>この限りではありません。</u></p> <p>① 本人の同意があった場合。</p> <p>② 法令、条例に基づいて会員情報を提供する場合(暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等社会運動標ぼうゴロ、又は特殊知能暴力団等の反社会的勢力の排除のために警察等の関係当局に照会する場合を含む)。</p>

R'sメンテメンバーズカード会員規約新旧対照

変更点は下線部分となります。

新	旧
<p>3から4まで 【省略】</p> <p>第6条 会員情報変更の届け出</p> <p>【省略】</p> <p>第7条 会員情報の利用目的</p> <p>会員情報は以下の目的のため利用いたします。</p> <p>1. 各種作業の受付、本人確認、認証サービス、商品の販売・車検点検整備のご案内、メンテナンス・タイヤ安心補償・3年延長保証・R's LOCKER（タイヤ預かりサービス）・修理等のサービスの提供及び利用料金の決済、<u>ポイントの付与・維持・保護及びポイント付与システムの改善</u></p> <p>2から4まで 【省略】</p> <p>第8条 免責</p> <p>【省略】</p> <p>第9条 退会</p> <p>1から3まで 【省略】</p> <p>4. 会員カードの有効期間が満了した場合でも、当社は、有効期間満了時から<u>3</u>年間は、当社からのご案内やDMをお届けいたします。なお、当社からのご案内やDM<u>など</u>のお届けものが不要の場合、当社へのお申出により、お届けものを中止します。</p> <p>第10条 会員規約の改定について</p> <p>1. 【省略】</p> <p>2. 当社は、<u>前項第1号による変更の場合、本規約変更の効力発生の7日以上前までに、また前項第2号による変更の場合、本規約変更の効力発生の3ヶ月以上前までに</u>、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容並びにその効力発生時期をホームページへの掲載その他当社が適当と判断する方法により通知します。</p>	<p>3から4まで 【省略】</p> <p>第5条 会員情報変更の届け出</p> <p>【省略】</p> <p>第6条 会員情報の利用目的</p> <p>会員情報は以下の目的のため利用いたします。</p> <p>1. 各種作業の受付、本人確認、認証サービス、商品の販売・車検点検整備のご案内・メンテナンス・タイヤ安心補償・3年延長保証・R's LOCKER（タイヤ預かりサービス）・修理、利用料金の決済<u>等本サービスの提供、ポイント付与、維持、保護及び改善のため</u></p> <p>2から4まで 【省略】</p> <p>第7条 免責</p> <p>【省略】</p> <p>第8条 退会</p> <p>1から3まで 【省略】</p> <p>4. 会員カードの有効期間が満了した場合でも、当社は、有効期間満了時から<u>5</u>年間は、当社からのご案内<u>および</u>DMをお届けいたします。なお、当社からのご案内やDMのお届けものが不要の場合、当社へのお申出により、お届けものを中止します。</p> <p>第9条 会員規約の改定について</p> <p>1. 【省略】</p> <p>2. 当社は、<u>前項第1号及び前項第2号による変更の場合</u>、本規約変更の効力発生の3ヶ月以上前までに、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容並びにその効力発生時期をホームページへの掲載その他当社が適当と判断する方法により通知します。</p>

R'sメンテメンバーズカード会員規約新旧対照

変更点は下線部分となります。

新	旧
<p>第11条</p> <p>【省略】</p> <p>令和 4年10月 1日施行 令和 4年10月10日施行 令和 6年 2月 1日改定 令和 6年 2月10日施行 <u>令和 6年 9月 1日改定</u> <u>令和 6年 9月18日施行</u></p>	<p>第10条</p> <p>【省略】</p> <p>令和 4年10月 1日施行 令和 4年10月10日施行 令和 6年 2月 1日改定 令和 6年 2月10日施行</p>